

公 告

次のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

令和2年10月19日

支出負担行為担当官

北海道労働局総務部長 木原 憲一

1 調達内容

(1) 調達件名

「北海道U・Iターンフェア2021春（WEB合同企業説明会）」の業務委託契約

(2) 事業概要

首都圏在住者で北海道での就職を希望する者（以下「U・Iターン希望者」という。）がU・Iターン希望者の採用を積極的に行う道内企業から直接説明等を受ける機会を提供するとともに、U・Iターン希望者に対し道内雇用・生活関連情報の提供を行い、道内就職・充足を促進する。

(3) 調達案件の仕様等

「北海道U・Iターンフェア2021春（WEB合同企業説明会）」の業務委託に関する仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 履行場所

北海道労働局総務部長指定の場所。

(5) 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

(2) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 令和01・02・03年度（又は平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「北海道地域」の「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされている者であること。

(4) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、参加資格における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

① 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導をうけたもののうち、入札書提出時

までに是正を完了しているものを除く。)

- ② 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと。(入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。)
 - ③ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
 - ④ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
 - ⑤ 入札書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断される者でないこと。
- (5) 就職支援、求人情報提供、職業紹介事業又は経営コンサルティングに係る実績を有する者であること。
- (6) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

3 契約条項を示す場所等

(1) 仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 3階
北海道労働局職業安定部職業安定課 若年雇用対策係 担当：阿部
TEL：011-709-2311 (内線3675)

(2) 契約条項を示す場所

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 9階
北海道労働局総務部総務課 会計第三係 担当：熊谷
TEL：011-709-2311 (内線3517)

(3) 入札説明会の開催

新型コロナウイルス感染防止のため入札説明会は実施しない。入札説明を希望する場合は個別に対応するので、上記(1)の連絡先へ電話にて問い合わせること。

(4) 入札参加申込期限

令和2年11月2日(火) 17時00分

4 入札執行の日時

令和2年11月4日(水) 10時00分

新型コロナウイルス感染防止の観点から、入札参加者の立会方式での開札は実施せず、当局職員のうち入札事務に関係のない者を立ち合わせて行う。入札結果については、入札参加者全員に電話にて連絡する。

5 入札の方法

本案件は、紙入札方式で行う。

入札書は郵送（書留郵便に限る。）により提出することとし、担当者の職氏名及び連絡先を明記のうえ、上記3（2）あてに入札参加申込期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

なお、開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した金額の入札がないときは、直ちに再度入札を行うため、あらかじめ再度入札のための入札書を作成し、封皮には「再度入札用」と朱記のうえ併せ提出すること。

電報、ファクシミリ、電子メール、又は電話による入札は認めない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、上記3（4）の入札参加申込期限までに、本公告及び仕様書に定める書類、「資格審査確認通知書（全省庁統一参加資格）」の写し、「入札参加申込書」（以下「申込書等」という。）、「法令違反等がない旨の誓約書」、「暴力団に該当しない旨の誓約書」を提出し、支出負担行為担当官の確認を受けなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

申込書等は上記3（2）あてに入札参加申込期限までに当局へ到着するように郵便（書留郵便に限る）により提出すること。

入札に関する権限を代理人に委任する場合は、委任状を併せて提出すること。

(4) 入札書の記載金額

入札金額は、総価とする。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札者となった場合は、速やかに落札額内訳を支出負担行為担当官へ提出すること。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承認の上、参加すること。

(10) その他詳細は仕様書による。